

第4号議案 神戸国際港都建設計画交通広場の変更について
(2号鈴蘭台駅前交通広場)

計 画 書

神戸国際港都建設計画交通広場の変更(神戸市決定)

都市計画交通広場に2号鈴蘭台駅前交通広場を次のように追加する。

名 称		位 置	面積	立体的な範囲
番号	交通広場名			
2	鈴蘭台駅前交通広場	神戸市北区鈴蘭台北町1丁目	約0.13ha	計画図表示のとおり

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理 由

鈴蘭台は、神戸市都市計画マスタープランにおいて、地域での都市活動や文化活動を支える「地域拠点」に位置づけられており、公共交通機関の結節機能の強化や商業・業務・文化機能などの集積を図ることとしている。

その中にある鈴蘭台駅前では、北区の玄関口にふさわしい安全・快適で、にぎわいと魅力のあるまちづくりを実現するため、市街地再開発事業の施行を予定している。

このたび、道路及び交通広場の整備と共同化ビルの建設を一体的に推進するため、本案のとおり交通広場を立体的な範囲で位置づける。